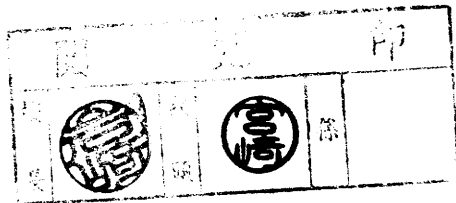




30401



14高福利第350号

平成15年3月31日

各学校長 様

福 利 課 長

高知県公立学校職員等被服貸与規則の一部改正について（通知）

高知県公立学校職員等被服貸与規則（昭和46年5月14日教育委員会規則第10号）の一部が改正され、平成15年4月1日から施行されることとなりました。

つきましては、その内容について所属職員への周知をお願いします。

なお、高知県公立学校職員等被服貸与規則の一部改正は、平成15年3月28日付け高知県公報号外に登載される予定です。

記

1 改正内容の概要

（1）規則の題名を「高知県立学校職員等被服貸与規則」に改める。

（2）公立学校に勤務する県費負担の職員に対する事務服の貸与を平成15年度より廃止する。

※これにより、職務の都合上必要な職員（事務服貸与対象者）に対し、作業服等を事務服に代えて貸与していた運用についても廃止します。

2 改正規則の新旧対照表

別添のとおり

新 旧 対 照 表

新

高知県立学校職員等被服貸与規則（抜粋）

（趣旨）

第1条 この規則は、県立学校に勤務する職員のうち、常時勤務に服することを要する職員（以下「職員」という。）に対し、制服、作業服等（以下「被服」という。）を貸与することについて必要な事項を定めるものとする。

別表第1（第3条、第5条、第10条関係）

被服を貸与する職員の範囲	貸与被服の品目	数量	貸与期間	備考
産業教育実習船土佐海援丸に勤務する職員及び実習指導のため乗り組む職員	制服（冬）	1	5	
	制服（夏）	1	3	
	制帽	1	5	
	肩章	1	5	

旧

高知県公立学校職員等被服貸与規則（抜粋）

（趣旨）

第1条 この規則は、公立学校に勤務する県費負担の職員（常時勤務に服することを要する職員。以下「職員」という。）に対し、事務服、作業服等（以下「被服」という。）を貸与することについて必要な事項を定めるものとする。

別表第1（第3条、第5条、第10条関係）

被服を貸与する職員の範囲	貸与被服の品目	数量	貸与期間	備考
公立学校に勤務する県費支弁の職員（産業教育実習船土佐海援丸に勤務する職員を除く。）	男性職員事務服（冬）	1	3	原則として事務服以外の作業服の貸与を受ける職員を除く。
	男性教育職員事務服（夏）	1	3	
	男性事務職員事務服（夏）	1	2	
	女性職員事務服（冬）	1	3	
	女性教育職員事務服（夏）	1	3	
	女性事務職員事務服（夏）	1	2	
産業教育実習船土佐海援丸に勤務する職員及び実習指導のため乗り組む職員	制服（冬）	1	5	
	制服（夏）	1	3	
	制帽	1	5	
	肩章	1	5	

新

別表第2（第3条関係）

被服を貸与する職員の範囲	貸与被服の品目	数量	貸与期間	備考
高知県立学校の管理運営に関する規則施行細則（昭和32年7月高知県教育長訓令第2号） <u>第6条</u> に規定する守衛	制服（夏）	1	2	
	制服（冬）	1	3	
	外套	1	5	
	制帽	1	4	
県立学校に勤務する実習助手及び農場助手	作業服（夏）	1	2	
	作業服（冬）	1	2	
県立学校に勤務する調理員	調理衣（夏）	2	2	
	調理衣（冬）	2	2	
	作業帽	2	2	
産業教育実習船土佐海援丸に勤務する職員及び実習指導のため乗り組む職員	作業衣	1	1	
	ゴムカップ	1	1	
	作業帽	1	1	
	ゴム長靴	1	1	

旧

別表第2（第3条関係）

被服を貸与する職員の範囲	貸与被服の品目	数量	貸与期間	備考
高知県立学校の管理運営に関する規則施行細則（昭和32年7月高知県教育長訓令第2号） <u>第8条</u> に規定する守衛	制服（夏）	1	2	
	制服（冬）	1	3	
	外套	1	5	
	制帽	1	4	
県立学校に勤務する実習助手及び農場助手	作業服（夏）	1	2	
	作業服（冬）	1	2	
県立学校に勤務する調理員	調理衣（夏）	2	2	
	調理衣（冬）	2	2	
	作業帽	2	2	
産業教育実習船土佐海援丸に勤務する職員及び実習指導のため乗り組む職員	作業衣	1	1	
	ゴムカップ	1	1	
	作業帽	1	1	
	ゴム長靴	1	1	

新

別記様式（第6条、第10条関係）

年 月 日

高知県教育長 様

所属長 印

被 服 貸 与 申 請 書

(貸 与 被 服 返 納 書)

下記のとおり、高知県立学校職員等被服貸与規則 第6条
(第10条)の規定により、
貸 与 の 申 請 をします。
(貸与被服の返納)

記

職 名	氏 名	性別	品 目	型式	申請者印	備 考

(

旧

別記様式（第6条、第10条関係）

年 月 日

高知県教育長 様

所属長 印

被 服 貸 与 申 請 書

(貸 与 被 服 返 納 書)

下記のとおり、高知県公立学校職員等被服貸与規則 第6条
(第10条)の規定によ
り、貸 与 の 申 請 をします。
(貸与被服の返納)

記

職 名	氏 名	性別	品 目	型式	申請者印	備 考